

2. 副首都・大阪の確立、発展に向けた戦略（2）

【制度面】 都市機能の充実を支える制度の実現

大阪が副首都として成長を実現し、その果実によって豊かな住民生活を実現していくため、

- ・都市の競争力や副首都（圏）全体の安全安心の確保、首都機能バックアップといった広域的課題に対応する広域機能はどうあるべきか
- ・住民生活を支え、更なる成長の基盤となる基礎自治機能はどうあるべきか
- ・国との関係はどうあるべきか

といった観点から制度面における取り組みを進めます。

➤ 副首都・大阪にふさわしい新たな大都市制度の実現

副首都としての基盤を確立し、発展していくためには、大阪府・大阪市で担っている都市機能（広域機能）の整備をさらに強力に進められる制度への改革が必要です。

あわせて、住民とともに、地域ニーズに沿った身近な行政サービスを展開していけるよう、大阪市が担っている基礎自治機能の充実に向けた仕組みづくりが必要です。

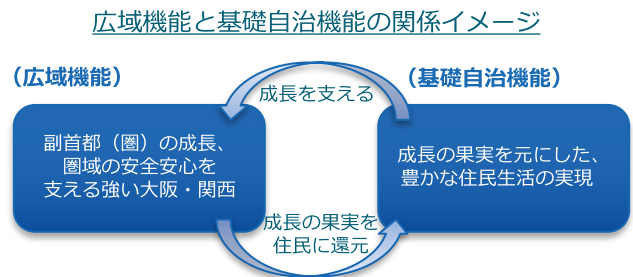
上記課題に対応した大都市制度としては、近年、地方自治法の改正による政令指定都市における指定都市都道府県調整会議と総合区制度、特別区設置法に基づく特別区制度が設けられています。

	政令指定都市・総合区制度	特別区制度
基礎自治機能	区長の権限強化（市全体に関することは市長マネジメント）	住民に選ばれた区長・区議会が、住民に身近な行政を展開
広域機能	大阪府と大阪市が指定都市都道府県調整会議で協議・調整	大阪府に一元化

➤ 副首都・大阪の住民生活を支える基礎自治機能（府内市町村）の充実

人口減少、少子高齢化が進み、また、社会保障ニーズの増大や行政課題が多様化する中、地域ニーズに沿った身近な行政サービスを展開できるよう、府内市町村において、中核市並みの基礎自治機能を担う行政運営体制の強化が必要です。

府の積極的なコーディネートにより、新たな連携を促す協議の場づくりや、基礎自治機能のあり方等に関する検討・研究、国への働きかけなどに取り組みます。



➤ 副首都（圏）（京阪神・関西）の都市機能を支える広域機能の充実

副首都圏としての京阪神や関西も視野に入れ、さらに、都市機能を充実できるよう、国からの事務・権限の移譲、事務・権限単位にとどまらない国機関の移転などに関西広域連合とも連携して段階的に取り組みます。

設立の趣旨等
関西から新時代をつくる！

- ・分権型社会の実現
- ・関西全体の広域行政を担う責任主体
- ・国の出先機関の事務の受け皿づくり

大阪府「大阪発“地方分権改革”ビジョン改訂版」（2017.3）より

➤ 国機関移転等の働きかけ

地方創生で大阪に移転が決まった機関や大阪・関西に既に拠点等のある機関を中心に、大阪・関西での国機関の拠点性の向上に関西広域連合や経済界と連携して求めていきます。

また、バックアップ機能を果たす上で必要な国機関についても今後検討を進めます。

➤ 副首都化の取り組みを支援する仕組みの働きかけ

大阪・関西を、首都機能をバックアップする拠点として位置づけるよう働きかけを行うとともに、日本の成長をけん引する自立的な大都市（圏）として位置づけられ、国が副首都化の取り組みを支援する制度（権限・財源移譲、規制改革等）が実現されるよう働きかけを行います。